



あなたの大切な一票を 智頭町長選挙

投票日 6月7日(日)

新型コロナウイルス 感染症対策について

投票所での人の密集を避けるために、入場をお待ちいただく場合がありますので、投票所には分散してお越しください。皆さんも感染症対策にご協力ください。

なお、投票所において筆記用具などの消毒を行います。心配な人は筆記用具(鉛筆)を持参していただいても構いません。



不在者投票について

● 町外からの投票は

出張や旅行などで、投票日に本町に帰ってこれない人は、町から郵便で発送する証明書などを持って、所在地の市町村の選挙管理委員会へ行き、手続きする不在者投票という制度があります。

手帳等の種類	障がいの種類等	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸の障がい	
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第3項症
	心臓、体幹、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓の障がい	
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

● 郵便投票もできます
対象者は次の表のとおりです。投票の際には「郵便等投票証明書」が必要になりますので、事前に証明書の交付を智頭町役場で受けてください。なお、郵便等投票証明書の有効期間は7年です。注意してください。

● 入院中などの人は
病院や介護老人施設などに入院、入所中の人は、そこで不在者投票ができます(ただし、指定された病院等に限ります)。病院などの施設長に「投票がしたい」旨を申し出てください。

● 期日前投票について

投票日に仕事や旅行、病気などの理由で投票できない人は、期日前投票ができます。

場所	日時	時間
智頭町 総合センター ロビー	6月3日(水) ～6日(土)	午前8時30分 ～午後8時
ほのぼの ひだまりホール	6月3日(水) ～5日(金)	午前8時30分 ～午後1時

※新型コロナウイルス感染症対策のため、期日前投票所を変更していますので、ご注意ください。

問合せ先 智頭町選挙管理委員会事務局 (役場総務課)
☎ 75-4111